



令和 8 年 7 月 8 日  
大臣官房官庁営繕部整備課

## 木造官庁施設の設計時に参考となる「木造ディテール参考図」を作成

～官庁施設における木材利用を推進します～

国土交通省は、木造官庁施設の設計の効率化を図るとともに、品質及び性能を確保することを目的として、設計時に参考となる資料「木造ディテール参考図」を作成しました。

### 1. 背景

令和 3 年に改正された都市(まち)の木造化推進法の基本方針により、国が整備する公共建築物は原則木造化を図るものとされ、木材利用をより一層促進していくことが求められています。

官庁営繕部では、官庁施設の効率的な木造化と適切な整備水準を確保するために、既存の木造建築物のディテールに関する資料(詳細図、仕様書等)を収集・整理し、木造官庁施設に採用することができる仕様・納まりについて検討を行いました。

その検討の成果として、耐久性、断熱性、防耐火性、音環境など官庁施設に求められる性能の確保に配慮した詳細図の例を、「木造ディテール参考図」(以下、参考図)として取りまとめました。

### 2. 参考図の構成

- (1) 屋根・軒裏
- (2) 外壁
- (3) 外部建具
- (4) 屋内の中間階床・天井
- (5) 間仕切壁

### 3. 参考図の概要

- ・ 庁舎を構成する主な部位について、複数の仕様の参考図を掲載。
- ・ 部材同士が取り合う箇所など、木造建築物の性能確保の観点から特に重要である範囲について参考図を掲載。
- ・ 設計者が実施設計図書に特記する、部材の種類・規格、寸法等の一例を参考として記載。
- ・ 参考図で表現している寸法及び納まりに関して、性能確保の考え方を、参考図のポイントとして記載。

■ 「木造ディテール参考図」は、次の国土交通省ホームページをご参照ください。

[https://www.mlit.go.jp/gobuild/gutai\\_torikumi.html](https://www.mlit.go.jp/gobuild/gutai_torikumi.html)

#### <問い合わせ先>

大臣官房 官庁営繕部 整備課 木材利用推進室 下野、戸邊

代表：03-5253-8111 (内線 23663、23474)、直通：03-5253-8949

